

山梨県後期高齢者医療広域連合公式フェイスブック運用ポリシー

(目的)

第1条 このポリシーは、山梨県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」という。）がフェイスブックの公式フェイスブックページ（以下、「公式ページ」という。）を活用し、医療制度や給付情報等を発信し、被保険者等の知識向上に寄与する情報等の発信を行い、医療制度の周知を図ることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 このポリシーにおいて、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 公式ページ 広域連合が設置・運用するユーザー名から発信するフェイスブックページ
- (2) アカウント フェイスブックを設置・運用するために取得した権利及びユーザー名
- (3) シェア 自分の近況、撮った写真、お気に入りのサイト等を、他のアカウントと共有することができる機能
- (4) 「いいね」機能 他のアカウント又はページの内容に対し、肯定的な意思表示をし、自らのアカウントとつながりを持つことができる機能

(運営主体)

第3条 公式ページの運営主体は広域連合とし、アカウントの管理は総務課、情報の発信は公式ページ管理者又は広域連合職員が行う。

- 2 公式ページ管理者は、広域連合事務局長とする。
- 3 公式ページ管理者は、情報の作成、発信及び更新にかかる事務を行う。
- 4 広域連合職員は、公式ページ管理者を補佐する。
- 5 ユーザー名は、「yamanashi.iryokouiki」とする。

(情報発信)

第4条 情報の発信は、公式ページ管理者又は広域連合職員が公式ページから行うものとする。

2 公式ページ管理者及び広域連合職員は、次の各号に掲げる情報等を発信することができない。

(1) 広域連合又は広域連合と利害関係にある者若しくは団体の秘密に関する情報

(2) 広域連合及び他者の権利の侵害並びに生命及び心身に影響を与える情報

(3) 広域連合のセキュリティを脅かすおそれのある情報

(4) 広域連合の意思形成過程における情報

(5) 広域連合に対する個人的な意見

(6) 市民に回答を求める質問

3 公式ページを運営するにあたって、情報の作成、発信及び更新の決定は、次の各号に掲げる基準により公式ページ管理者及び広域連合職員が行う。

(1) 次に掲げるいずれかに該当する広域連合に関する情報であること。

ア 広域連合の状況、制度内容、給付内容等を伝える情報

イ 予防対策や健康、栄養に関する情報

ウ 既に県内市町村広報紙又は県内市町村ホームページ等で周知され、医療制度の充実につながると認められ、かつ市町村から掲載の許可を得ている情報

エ 広域連合の状況や、広域連合に所属する県内市町村の医療制度に関連した情報

オ 法令等で定められている内容を発信する情報

(2) 前項に該当しない情報であること。

4 前項に定める基準以外のものは、公式ページ管理者の決定により、情報の作成、発信及び更新を公式ページ管理者及び広域連合職員が行うことができる。

(アカウント運用者の明示)

第5条 フェイスブックで流れる様々な情報については、なりすまし行為を使い、事実と違う情報が流れることを防ぐために、運営主体として公式ページのユーザー名及びURLを広域連合ホームページに明示する。

(アカウント運用主体、発信内容等の明示)

第6条 この運用ポリシーで定めるアカウントの運営主体、発信する内容、発

信方法等について、公式ページ内に明示する。

(掲載内容)

第7条 公式ページでは、次の各号に掲げる情報を掲載するものとする。

- (1) 広域連合の事務事業に関する情報
- (2) その他、公式ページ管理者が適当と認めるもの

(他のフェイスブックページへのコメント等)

第8条 公式ページは、情報提供の手段として運用するため、原則として、広域連合が発信する情報のみを掲載する。

2 広域連合以外のフェイスブックページ若しくはアカウントへのコメント及び公式ページに対するコメントへの返信コメントは行わない。ただし、公式ページ運用の目的に照らし、公式ページ管理者が特に必要と認めるものは、この限りでない。

(他のフェイスブックページ等に対するシェア及び「いいね」機能の使用)

第9条 公式ページでは、広域連合情報の発信に必要とされる機能のみを使用し、シェア及び「いいね」機能等は使用しない。ただし、公式ページ運用の目的に照らし、公式ページ管理者が特に必要と認めるものは、この限りでない。

(山梨県後期高齢者医療広域連合ホームページとのリンク)

第10条 コメント欄に記載するリンクのリンク先は、原則として広域連合ホームページのみとする。ただし、公式ページ運用の目的に照らし、公式ページ管理者が特に必要と認めるものは、この限りでない。

(投稿の削除)

第11条 公式ページ管理者は、他のユーザーによる次に定める投稿を禁止し、予告なく削除することができる。

- (1) 法令等に違反する内容又は違反するおそれがある内容
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権等、広域連合又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの

- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) その他、広域連合が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページ等へのリンク

(補則)

第12条 その他、この運用ポリシーの実施について必要な事項は、公式ページ管理者が、別に定める。

附 則

この運用ポリシーは、平成28年5月31日から施行する。